

令和2年度 当社の安全マネジメント

会社名 東観光バス株式会社

旅客自動車運送事業運輸規則第47の7の規定に基づき当社は、次のことを公表します。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- ① 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、従業員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させ、また、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。
- ② 安全マネジメントを確実に実施し、全従業員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
- ③ 輸送の安全に関する情報を積極的に公表します。

2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

- ① 平成31年度の人身事故 0 人 (前年度 0 人)
- ② 令和2年度の物損事故 0 件 (前年度 6 件)
- ③ 運転者に対して、輸送の安全に関する教育研修を少なくとも6ヶ月に1回行います。

3. 重大事故等に関すること

- ① 当社は、重大事故を起こしてはいません。

4. 関東運輸局長より受けた行政処分の内容

- ① 当社は、処分を受けていません。

※安全マネジメントとは、計画 → 実行 → 評価 → 改善を継続的に繰り返すこと。